

## Ⅱ. 事業の概況

第30年度

(平成30年4月1日から平成31年3月31日)

### 1. 組合の事業活動の概況に関する事項

#### (1) 事業の概況

当JAでは、平成26年11月より自己改革に取り組んでおり、「農家組合員の所得向上」「地域社会への適切なサービス提供」の2つを基本目標として各種事業が目標に向けて取り組んでおります。

「農家組合員の所得向上」については、生産資材のコスト低減、農業用廃棄プラスチックの回収や出向く体制づくりの強化などに取り組みました。生産資材のコスト低減については、肥料・農薬合せて46品目の価格引き下げを行い、昨年度から取り組んでいるJA共同購入による価格軽減資材「オール14」を積極的に販売しました。また、県下最大規模の売り場面積・売上げを誇るファーマーズマーケット「う宮〜な」では、3年連続で売上が10億円を突破しました。更なる販売促進に取り組むため、本年2月に増床工事を終了し、3月よりリニューアルオープンしました。増床により、ゆとりある通路と売場の確保に加えてレジを増設した事により、混雑緩和と利用者の利便性向上を実現しました。

「地域社会への適切なサービス提供」については、農畜産加工品を多くの地域住民に伝え生産者の意欲向上と農業振興に寄与する事を目的に、当JA独自で初めて行なった「第1回農協まつり」では、各部会組織と全職員が協力し、盛大に開催することができました。また、多様化する葬祭ニーズに応える為、おもいやり会館の「なごみホール」を改装しました。改装により、会館施設は大ホール・中ホール・家族ホールを備え、ご遺族のご要望に積極的に応えることに取り組みました。更に、次世代に向けた食育・食農教育の一環として、ライススクール、落花生やとうもろこしの栽培収穫体験を開催し、農業の魅力を伝える活動を行いました。

#### (2) 主な事業の活動内容

##### 1. 指導事業

###### ① 「う宮米」の品質向上による食味向上

JA富士宮PB（プライベートブランド）である「う宮米」の品質向上に取り組む為、春に蔬菜を含めた育苗講習会を開催、田植え後には現地講習会を開催し、多くの組合員の方に参加頂きました。今年度の出荷数が昨年度を大きく上回る結果となりました。

###### ② 茶業の販路拡大と支援継続

荒茶の販売においては、昨年度に引き続き静岡茶市場の初取引にて109万円の最高値を更新、管内でも明るいニュースとなりましたが、茶期が早まり買い手の仕入れ準備が整わない状態で開始した事が影響し、昨年対比88.2%となりました。

今年度も茶園転換作物導入・茶改植・茶被覆資材等の農家支援を実施し、合計13件の利用をいただきました。

###### ③ 主要農産物の生産力向上

主要農産物である「加工用キャベツ」の出荷量、「落花生」の生産量・販売高が昨年度を上回る大きな成果を上げることができました。また、4月に会員数31名で設立した「さつまいも部会」は、生産講習会・出荷目揃え会等を開催しました。今年度も試験的に海外

輸出（マレーシア）に取り組み、高い評価を頂きました。

④農地中間管理事業による優良農地の有効活用

今年度は 45ha を目標に行政との連携を図り、優良農地の確保支援を行い、目標以上の活動を行う事ができました。

⑤鳥獣被害防止対策

今年度も鳥獣被害対策助成を継続し、電気柵の普及・設置を行い、65 件の利用がありました。

⑥次世代に繋がる親子食育交流活動

今年度も「ライススクール」「とうもろこし」「落花生」の栽培収穫体験を開催し、合計で 75 組の方々に参加をいただきました。自分で作る楽しさや食することを家族で体験していただき、農業の大切さを学んでいただきました。

⑦畜産クラスター事業への取り組み

畜産クラスターの事務局を行い、施設・機械リース等の補助金申請を行いました。

⑧青壮年部・女性部活動

青壮年部・女性部の事務局を行い、青壮年部事業では耕作放棄地対策として、加工キャベツの生産補助や各支部での食育活動の補助等の活動支援を行いました。

女性部事業においては、本部各事業・ふれあい市・さくらの会・まんま宮～やなどの支援と、新規部員加入促進を行いました。

⑨ファーマーズ事業

平成 31 年 2 月末に増床工事が終了し、ゆとりのある通路・売り場確保とレジの増設を行いました。また、新たなお客様の獲得を目指し、鮮魚コーナーを新設致しました。

直接販売先からの注文品を生産者へ委託し、先方からは高い評価をいただいています。

## 2. 販売事業

①一般販売

今年度は荒茶の相場が低迷し、昨年対比 88.2%となりましたが、新規販売物のクレソンやさつまいもの出荷数量の増加もあり、総じて販売実績は 336.0 百万円となりました。

計画対比	96.2%	前年対比	96.4%
------	-------	------	-------

②畜産販売

富士酪農協の解散に伴い、平成 30 年 7 月より 4 軒の「生乳」の販売高が加わり生乳については前年対比 115.9%となりましたが、養豚につきましてははまだに PED（豚流行性下痢）の影響によりベビー子豚の出荷はほぼ無く、非常に苦戦致しました。総じて販売実績は 973.8 百万円となりました。

計画対比	110.7%	前年対比	108.9%
------	--------	------	--------

### ③ファーマーズマーケット販売

11月頃からの野菜類の安値や増設工事もあり、集客には大変苦労はしたものの、増設工事後の集客は大きく増加し、3年連続売上高10億円（税込）を突破しました。販売実績は991.2百万円（税抜）となりました。

計画対比	99.6%	前年対比	100.6%
------	-------	------	--------

## 3. 購買事業

### ①生産部門

生産部門は部門全体で計画・前年を上回ることができました。組合員の所得向上に努めている中、平成30年度も46品目を重点・推奨商品とし価格引き下げを行ないました。経済渉外は、専門講師を招き年間を通じた研修会を実施し、レベルアップを図りました。予約推進を重点的に取組み、前年度より400万円を超える予約実績を上げることができました。また、他部署との連携を図り、担い手や農業法人先に訪問活動を行なうとともに、税務申告にも取組み農家組合員に必要なとされる活動を行ないました。

また、農機業務では展示会開催時に「メンテナンス講習会」を実施し農機を安全に長く使っていただく取組みを行ないました。JA静岡農機大展示会では、東部地区JAで最多の組合員に参加していただきました。なお、平成31年1月に古物商の認可を取得しました。今後、農機の下取りや中古農業機械の取り扱いを行ない、更に組合員のニーズに応える事業展開を致します。

飼料	計画対比	113.0%	前年対比	111.1%
肥料	計画対比	99.3%	前年対比	99.4%
農薬	計画対比	90.5%	前年対比	95.1%
その他 生産資材	計画対比	103.8%	前年対比	100.9%

### ②生活部門

地産地消を目的に富士宮産茶葉100%使用した「う宮茶」、富士宮産お米「う宮米・宮むすめ」などJA富士宮PB（プライベートブランド）商品の拡販に努めて参りました。「う宮米」は学校給食にも使っていただき、市内小中学校の生徒の方にも食べていただいております。

LPガス事業では、「安心安全」を第一に考えており、安全化システム「ガスキャッチ」の設置率は県下トップクラスを誇ります。

新たな事業展開として、平成31年より「株式会社 青山商事」とタイアップを行ない、全国で使える「JA×AOYAMAタイアップ会員」の取り扱いを始めました。会員割引、特別クーポンの使用により、お得な商品購入ができる取組みを行なっております。

生活関連 資材	計画対比	99%	前年対比	101%
------------	------	-----	------	------

## 4. 葬祭事業

### ①おもいやり会館

おもいやり会館では、安心と信頼に基づき、生活改善事業である葬祭事業を通じて、地域の皆様へ適切なサービスを提供する事を目指しました。少子高齢化や地域コミュニティの希薄化等を背景として葬儀のニーズは多様化しておりますが、当組合では「ご遺族の想いをこころとかたちに残す」べく、生花祭壇をより充実させ、ご遺族のご要望に積極的に応える事に取り組みました。

全国的に葬儀件数が増加する一方、小規模葬や家族葬などの需要も多い事から、新たに「なごみ別館」として2ホールを増設して受入れ体制を強化し、組合員の要望に応える態勢を整えました。

夏季は、納骨終了時に冷たいおしぼりのサービスと熱中症対策として経口補水液を提供する等、きめ細やかな接遇により、安心と信頼を寄せられるサービスを実践しました。

### ②仏壇仏具センター

仏壇仏具センターでは、組合員並びに地域の皆様に対し、安心と信頼に基づく組合員特別価格にて位牌・仏壇・仏具の提供を行いました。また、回忌法要のご案内により、法事に対する潜在需要の喚起を行いました。

また、6月にお盆フェアを開催した結果、約 250 組のご来場と約 24,000 千円の新盆用品の供給となりました。

計画対比	100.5%	前年対比	101.3%
------	--------	------	--------

## 5. 資産相談事業

資産相談業務については、平成 27 年の相続税改正における基礎控除引下げの影響が大きく、主に相続に関する相談・相続発生前の財産診断および贈与に関する相談も年々増加傾向にあります。また、資格知識を要する案件については税理士・弁護士・司法書士などの先生を招いた税務相談・法律相談を年 50 回開催し多くの組合員の方々にご利用いただきました。

青色申告税務指導等については、平成 30 年分所得税・消費税の確定申告受付業務より導入しました申告書作成システムを活用した確定申告受付業務を実施し、申告者の利便性向上・事務の軽減化に努め、本年度の申告受付総件数は 359 件となり内訳は所得税が 306 件・消費税が 53 件と会員の記帳指導を重視した会計事務の適正化に取り組んで参りました。

## 6. 金融事業

農家組合員の農業所得向上に向けた取組みとして、組合員宅への訪問活動を実施しました。金融担当が総合的に活動を行うことで幅広いサービスの提供に繋がっております。また、特別推進運動を通じて個人貯金の増強・家計メイン化セット率のアップを重点取組事項に掲げ事業展開を行いました。自己運用の拡大として、ローンセンターを中心とした住宅ローン獲得強化、資金運用については運用方法の見直しを行い、投資信託の残高を積み増し致しました。今後も信頼される J A 経営・管理体制の健全性確保に向けたガバナンス、営業基盤強化に努め地域の皆様に安心してご利用いただける金融サービスが提供出来るよう努めて参ります。

貯金残高については、目標達成は出来たものの、相続・他金融機関流出があり大変厳しい状況でした。貸出金についても、他金融機関との獲得競争が激化し、約定償還が補えず

事業計画を達成することが出来ませんでした。

#### 【JA事業運営(信用事業運営体制)のあり方について】

J A事業運営のあり方については、政府が定める「規制改革実施計画」により、信用事業については『JA本体による信用事業運営』又は『再編強化法に定める方式(譲渡又は代理店化等)』の事業運営体制のあり方を検討し、農協改革集中推進期間である令和元年5月までに方向性を結論付けることが求められています。

当JAにおいては、総合事業であることが強みの一つであり、営農指導事業や購買事業を通じて農家との関係を保っていることが貯金や共済の維持・確保につながっています。信用事業分離はJAのこの重要な事業横断的機能を実質的に失うことを意味する為、信用事業譲渡・信用事業代理店化はせず当JAは従来通りの総合事業体としてJA本体による信用事業運営を継続致します。

貯金実績	計画対比	100.3%	前年対比	101.9%
貸付金実績	計画対比	97.9%	前年対比	97.9%

## 7. 共済事業

共済普及業務においては、昨年度同様エリア戦略を展開しLA・スマサポの恒常推進を中心に全職員による世帯全体へのフォロー活動を行いました。下期には台風24号によって管内にも甚大な被害がもたらされました。それにより被災した契約者宅に迅速な支払い対応の徹底を図り、更に支払い面で有利な「むてきプラス」への変更案内を強化したことが、目標達成に大きく貢献致しました。

また、共済保全業務においては、平成30年度共済窓口にLable'sを配置し、自動車共済の新事務手続(ペーパーレス化)を展開して契約者の利便性はもとより、処理引受日数の更なる短縮が図られました。

事故査定業務においては、迅速な初期対応ときめ細やかな対応に年間を通じて取組んだ結果、普及活動における自動車共済の目標についても約200台の契約台数を増やすことが出来ました。

推進総合ポイント			
目 標	実 績	達 成 率	前年対比
770.0万PT	857.9万PT	111.4%	88.6%

## 8. 宅建事業

宅建事業については、不動産センターホームページのリニューアルを行ない住宅情報サイトも含めた宣伝活動、得意先法人への営業に努め、賃貸物件契約件数・入居率は過去3年を上回る事ができました。しかしながら管内の賃貸住宅の供給過多や同業者との競合に起因した家賃相場下落などにより収益は昨年を下回る結果となりました。

## 9. 監査部門

無通告監査及び通告監査の両方を実施し、日常的な事務管理体制のチェックと、内部管理態勢の運用チェックに重点を置き、次に掲げる事項を基本としてメリハリのある内部監査を行って参りました。

(監査の基本項目)

- ①内部監査の実効性を確保するために無通告監査を機動的に実施
- ②被監査部署における固有のリスクに応じた監査の頻度と深度の決定と実施
- ③「店内検査」と相乗効果の生じる内部監査の運用
- ④指摘事項に関する処理顛末の継続的確認監査の実施
- ⑤MA・LA・経済渉外の営業活動における内部けん制に重点を置いた監査の実施

(監査の重点項目)

- ①定期積金・定期貯金の現金集金と支払い手続きの検証
- ②在庫品の棚卸状況の検証
- ③各部署の重要取引に対する検証
- ④購買供給取引によるマイナス取引の検証
- ⑤共済仮受金勘定の検証
- ⑥資産自己査定管理態勢の検証
- ⑦外部確認（定期積金遅延・組合組織会計）の実施

## 10. 共同利用施設等の設備投資の状況

- ①当期中に完成した主要施設等
  - ファーマーズマーケット増床部分
- ②当期継続中の主要施設等
  - 育苗センター（外神）
- ③重要な固定資産の売却等
  - 育苗センター（宮原）

## 11. 組合が対処すべき重要な課題

- ①「JA富士宮3か年計画～ともに拓こう、協同が輝く時代～」の最終年度として、昨年度までの進捗状況を検証し、目標必達に取組みます。
- ②広報誌を活用した、JAへの理解促進活動に取組みます。
- ③組織基盤・組合員加入促進運動の強化を図って参ります。
- ④地域住民とのふれあいの場を大切に、地域との仲間づくり、次世代との関係強化に努めて参ります。

## 12. その他組合の事業活動の状況に関する重要な事項

(業務の適正を確保するための体制)

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心してJAを利用いただくために、「内部統制に関する基本方針」を策定し、JAの適切な内部統制の構築・運用に努めています。

### 内部統制に関する基本方針

法令を遵守し、健全なJA経営により組合員や利用者の皆さまが安心してJAをご利用いただくために、以下のとおり『内部統制に関する基本方針』を策定し、適切な内部統制の構築及びその運用に努めます。

#### 1. 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

- (1) JAの経営理念を共有し、コンプライアンスの重要性を徹底することで、役職員は常に法令・規則や定款等を遵守して行動します。

- (2) 法令や定款・諸規程等に違反する重要な事実を発見した場合には、監事に報告するとともに、対応策を協議・検討し速やかに是正します。
- (3) 内部監査部署は、内部統制の検証・評価を行います。また、内部監査で指摘を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。
- (4) 業務に関して倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談や通報ができるヘルプライン制度を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努めます。
- (5) 監事監査、内部監査、監査人は密接に連絡し、適正な監査を行います。
- (6) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。

## 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- (1) 文書や情報の取扱いに関する方針や規程にしたがい、理事会や委員会の議事録等の職務執行にかかる情報を適切に保存・管理します。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切に保存・管理します。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

- (1) 様々なリスクに対応するため、リスク管理の基本的な態勢を整備します。
- (2) J Aの事業活動で発生しうるリスクを把握・評価し、損失のリスクを適切に管理します。

## 4. 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 役職員が効率的に職務を遂行することができるよう、職制、機構や業務分掌を明文化し、指揮命令系統を明確にします。
- (2) 中長期の視点を踏まえて、事業計画や部門別事業計画を策定します。また、目標の管理を適切に行い、事業計画の達成に向けた効率的な管理を行います。
- (3) 各業務における規程やマニュアル、業務手続書等を整備し、効率的に業務を執行します。

## 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性が確保できる体制を整備します。
- (2) 監事と定期的に協議を行い、十分な意思疎通をはかり、監事の効率的かつ効果的の監査の実施を支援します。

## 6. 子会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「子会社管理規程」にもとづき、事業に関する重要な方針、事項を監督し、適切な指導を行います。
- (2) 「子会社管理規程」にもとづき、子会社等の事業計画の達成、法令等の遵守状況等を適切に監督します。

## 7. 財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準や法令等を遵守した各種規程を整備し、適切な会計処理を行います。
- (2) 適正な財務報告の作成のため、決算担当部署に必要な人員を配置します。また、会計・財務等に関する専門性を向上させるための人材育成に努めます。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適切な開示に努めます。
- (4) 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載します。

(注)

次に掲げる事項につき、記載しています。

原則、総代会資料の事業報告を記載しています。

- (1) 農林水産業情勢及び金融経済環境その他組合を取り巻く環境
- (2) 組合の当該事業年度における主要な事業活動の内容及び成果
- (3) 当該事業年度中に実施した臨時的な資金調達、大規模な設備投資、事業譲渡又は譲受その他の重要事項がある場合にはその内容
- (4) 組合として対処すべき重要な課題及びそれへの対応方針